

行政評価シート(事後評価)

コード (48) 6-2-4	事務事業名 高齢者福祉電話貸与事業	所管部課 福祉部高齢者支援課(旧保健福祉部高齢者支援課)
-------------------	----------------------	---------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	一人暮らし高齢者等に福祉電話を貸与し、及び電話料を助成することにより高齢者の安否の確認 その他各種の相談を関係機関の協力を得て行い、もって孤独感の解消並びに各種のサービスの提供をする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乘せ補助額・市単独補助額)等		
	市内に居住し近隣に親族が居住していなく、生計中心者の所得税が年額42,000円以下の世帯で定期的に安否の確認を行う必要があると認められる世帯に、電話設置・移設・撤去費の助成・使用料のうち基本料金の助成・通話料のうち月額600円までを助成する。		
事業開始時期	平成13 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			7,727	6,763	5,963
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
内	地方債					
訳	その他 ()					
	一般財源		7,727	6,763	5,963	9,117
	所要人員(B)	人	0.26	0.26	0.26	0.26
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,165	2,128	2,122	2,122
	臨時職員等賃金(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	9,892	8,891	8,085	11,239
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (設置数)	千円	38.6	34.6	30.3	#DIV/0!

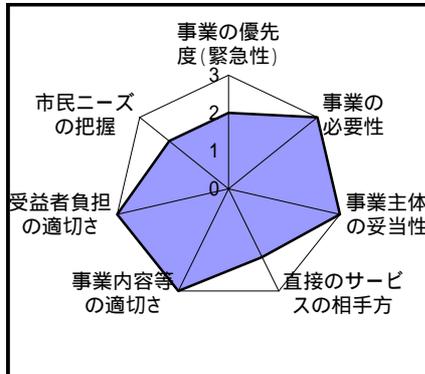
評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	設置数	実績値	件	256	257	267	
	新設置件数	実績値	件	5	10	6	
	(指標の説明・数値変化の理由 など)						
評価指標の設定	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一 利用金額(市が補助 次した総額)	目標値					
		実績値	円	7,726,552	6,762,736	5,963,278	
	二 高齢者の安否の確認 次と孤独感の解消	目標値					
実績値							
(指標の説明・数値変化の理由 など) 平成18年8月から通話料が700円 600円になったので、平成18年度の実績値が減少した。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	26市実施(通話料については、東久留米市のみ助成なし)
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

コード (48) 6-2-4	事務事業名 高齢者福祉電話貸与事業	所管部課 福祉部高齢者支援課(旧保健福祉部高齢者支援課)
-------------------	----------------------	---------------------------------

【一次評価】

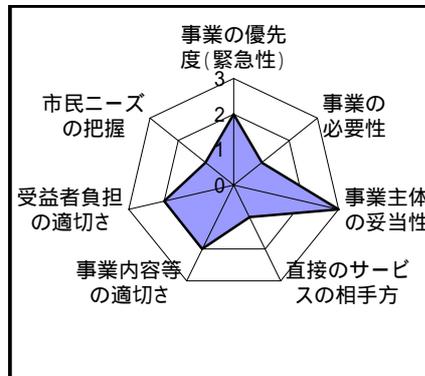
検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	2
事業の必要性	3
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	2
事業内容等の適切さ	3
受益者負担の適切さ	3
市民ニーズの把握	2



一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>第二次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)に基づく事務事業の見直しにより、平成18年以降は通話料の助成額を月額700円から600円に縮小した。 高齢者は身近に相談相手がいない方が多く、福祉電話での安否確認は重要不可欠である。 通話料についても、平成18年8月から700円→600円になったばかりなので、このままの継続が必要である。</p>

【二次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	2
事業の必要性	1
事業主体の妥当性	3
直接のサービスの相手方	1
事業内容等の適切さ	2
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	1



二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>助成内容(電話設置・移設・撤去、使用料の基本料金・通話料600円まで)の見直しを行うべきである。 高齢者の安否確認や相談については、さまざまな方策が講じられている。この事業についても総合的に検証し、適切な時期に廃止も視野に入れ検討すべきである。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、高齢者の安否確認や孤独の解消に役立つ事業であるものの、電話機器の普及や見守りネットワークや地域包括支援センターの配置など、一人暮らしの高齢者のセーフティネットの構築が進んでいる。そうした状況を踏まえ、本事業については、経過的措置を設けた上で、廃止も視野に入れた見直しが必要である。</p>